

人事労務トラブルでお悩みの経営者の方へ

企業側社会保険労務士による

問題社員取扱法解説セミナー

ダメ社員に上手に辞めてもらうための対処法

最近、社員の帰属意識の低下やいわゆる非正規社員の増加、インターネットで情報武装をした社員の法的意識の高まりなどにより、従来では考えられなかった**問題行動を取る社員が急増**しています。

また、**能力や協調性が不足し、会社に対して反抗的な態度を示すローパーフォーマー社員の問題も深刻化**しています。こうした問題社員への対応に苦慮されている経営者や人事労務担当者様より、日々多くのご相談をいただきます。

当事務所の提唱する「問題社員取扱法」による適切な対応と防止策で、このトラブルの悩みは解消できます。解雇は難しいと言われるますが、出来ないことはありません！この対処法を実践した多くの経営者の方から「問題社員に頭を悩ます時間がなくなり、本来の経営に集中できるようになった」と喜びの声をいただいています。

そこで、本セミナーでは、実務にすぐに役立つ資料を交えながら、日々難局に立ち向かう経営者と真面目な社員を問題社員から守るための手法をお伝えします。

様々なタイプの問題社員の対応例と、無用なトラブルを防止するための具体策が3時間でわかります。

- ・ 何故いま問題社員が増えているのか
- ・ 問題社員へ対応していく基本姿勢とは
- ・ 協調性不足という理由で解雇できるか
- ・ 能力が不足している社員を解雇するためには
- ・ メンタル不全の社員が復職できる場合とは
- ・ 残業代未払いのトラブルを防ぐためには
- ・ パワハラと言われないための注意指導のポイントとは
など具体的に解説いたします。

会社を守る関連書式集を
参加特典として
ご用意しています

- ・ 部下指導記録
- ・ 休職と復職
- ・ 出勤簿
- ・ 誓約確認書
- ・ 健康に関する告知書
- ・ 和解合意書

開催日時

平成25年 11月11日(月) 13:30~17:00

会場

公益社団法人横浜中法人会 税経研修センター 会議室

対象者

経営者・担当役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

受講料

10,000円 二人目以降は5,000円

定員

40名

www.hr-mirai.com

講師
荒木 秀(康之)

特定社会保険労務士
(登録は荒木康之)

株式会社
ヒューマンリソースみらい
代表取締役
社会保険労務士事務所みらい 代表



小売業と外食業の経営に長くたずさわる。自社の経営やコンサルティング会社での勤務などの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に、経営のあらゆる相談に応じる。経営者の目線で本音のアドバイスを提供し厚い信頼を得ている。

横浜商工会議所会報誌 『商工季報』にてコラム連載
月間『人事マネジメント』に「問題社員取扱説明書」を連載

月刊保険診療11月号



商工季報2012秋号



月刊人事マネジメント12月号



本講座の内容

- 問題社員の典型例
- 能力不足・適正不足社員を解雇するのはなぜか
- 解雇問題を労基署に相談したからといって安心できない
- 労働契約上の権利義務を押さえる!
- 解雇しにくいからといって解雇を恐れてはならない
- パターン別問題社員の対応策
- 協調性が無く自分勝手な言動で組織秩序を乱す社員

- 協調性不足で解雇が有効とされた例
- 判例から見る協調性不足の社員への対応ポイント
- 能力が不足の解雇が有効となる要件とは
- 判例からみる能力不足の社員への対応ポイント
- メンタル不全など健康問題により、
欠勤や業務効率の低下が続く社員
- 就業規則にどう規定するか
- 復職できない場合は自然退職か、解雇か...
- 休職・復職の実務ポイント

- 配置転換を拒否する社員
- 退職後に時間外手当の不払い等を要求してくる社員
- 未払い残業を発生させない仕組みとは?
- 労働トラブル発生リスクを下げる社員採用時の実務ポイント
- パワハラと言われない注意指導のポイント
- 懲戒処分を行う際、どのような法的根拠に基づいて処分するか
- 懲戒処分としての降格や降職を行う際の注意点
- 退職勧奨・普通解雇・懲戒解雇の際の注意点
(普通解雇の場合)

お問い合わせ先



株式会社ヒューマンリソースみらい 社会保険労務士事務所みらい

〒231-0014 横浜市中区常盤町2-20-405 TEL: 045-650-4166 HP: www.hr-mirai.com
お預かりした個人情報、参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。

お申し込み FAX 045-650-4199

本セミナーは企業経営者向けのセミナーです
社会保険労務士やコンサルタントの方のお申し込みはご遠慮いただいておりますのでご了承願います

御社名			
住所			
電話番号		FAX番号	
お名前②		役職名	
お名前②		役職名	

特にこのセミナーで聞いてみたい点がありましたらご自由にご記入下さい

お申し込み頂いた方に参加確認書をお届けいたします

平成25年11月11日

問題社員取扱法解説セミナー ~ダメ社員に上手に辞めてもらう指南書